

審査基準

基準の名称	雇用管理改善計画の変更の認定基準	
法令等名	根拠条項	許認可等・処分の概要
介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律	9 - 1	雇用管理改善計画の変更の認定
基準の内容		
<p>雇用管理改善計画の認定基準を準用する。 ただし、変更後の改善計画の実施期間については、変更前の改善計画の実施期間を含め、おおむね1年間以内（介護雇用管理改善事業のうち教育訓練に係るものについては、おおむね3年間以内）とする。</p>		